

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	島根大学
設置者名	国立大学法人 島根大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
法文学部	法経学科	夜・通信		0	65	157	13	
	社会文化学科	夜・通信			87	179	13	
	言語文化学科	夜・通信			53	145	13	
教育学部	学校教育課程	夜・通信		2	296	390	13	
人間科学部	人間科学科	夜・通信		20	125	237	13	
医学部	医学科	夜・通信		0	7.2 ※	99.2	5	
	看護学科	夜・通信			121	213	17	
総合理工学部	物理工学科	夜・通信	92	1	37	130	13	
	物質化学科	夜・通信			37	130	13	
	地球科学科	夜・通信			37	130	13	
	数理科学科	夜・通信			37	130	13	
	知能情報デザイン学科	夜・通信			37	130	13	
	機械・電気電子工学科	夜・通信			37	130	13	
	建築デザイン学科	夜・通信			49	142	13	
	総合理工学科	夜・通信			20	113	13	

材料エネルギー学部	材料エネルギー学科	夜・通信		0	44	136	13	
生物資源科学部	生命科学科	夜・通信		9	10	111	13	
	農林生産学科	夜・通信			37	138	13	
	環境共生科学科	夜・通信			14	115	13	
(備考) ※医学部医学科の授業時間数は 5787 時間								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表を本学ホームページに公表し、以下より授業内容を参照可能とする。
https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	島根大学
設置者名	国立大学法人 島根大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/university_profile/yakuin/trustee/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	前国立大学法人山形大学 理事・副学長	2026.4.1～ 2027.3.31	財務担当 事務局長

非常勤	株式会社ミック 代表取締役社長	2024. 4. 1～ 2027. 3. 31	法人経営
非常勤	株式会社プロテリアル 社長付参与	2026. 4. 1～ 2027. 3. 31	法人経営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	島根大学
設置者名	国立大学法人 島根大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学の授業シラバスについて、毎年2月から3月の間で、担当教員が作成し、公表している。なお、開講授業についてはwebシラバスとして、大学内外から閲覧可能である。その項目については、授業の目標や計画、成績評価方法を含め、学生が準備学修を進めるために必要な項目が設定されている。 また、シラバスの作成にあたっては、次年度のシラバス登録開始前に「学生の学びの質を高めるためにーシラバスから始まる授業改善ー」を参照し作成するように全教員周知し、シラバスの各項目についてどのような記述をすべきか、FDの観点から指導を行っている。	
授業計画書の公表方法	https://www.shimane-u.ac.jp/education/school_info/lectures_data/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学の試験等の成績評価は、学則において、「成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする」旨定め、その基準については、成績の評価に関する取扱要項において規定している。これらの基準に則り、平常成績及び修学状況等を考慮して成績評価を実施している。成績評価は 100 点満点法であり、成績を秀 (90～100 点)、優 (80～89 点)、良 (70～79 点)、可 (60～69 点)、不可 (59 点以下) の 5 段階に区分し、秀、優、良及び可を合格として単位を認定している。これら成績評価の区分・単位の認定基準については、各学部の「履修の手引き」に記し、学生に周知している。 また、各授業における成績評価の方法及び基準については、授業科目の担当者がシラバスに明記し、初回授業時に評価基準を周知するなどしている。成績評価方法については、期末試験やレポート、プレゼンテーション、ループリック評価などを用い、授業の達成目標に対する学生の達成度を適切に測定できる措置を講じるよう、教員向けの文書等で促すとともに、F D 研修会等においても教員は研鑽を積んでいる。	
3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学務情報システムのデータを利用し、成績の分布状況の把握をはじめ、修学指導に係る分析を行っている。また、学生が学修状況をより客観的に把握し、教員が学修指導をよりきめ細やかに行うため GPA 制度を導入しており、学生及び指導教員は学務情報システムにアクセスすることにより GPA が確認できます。履修登録した科目毎の 5 段階評価を、(秀=4・優=3・良=2・可=1・不可=0) の 4 から 0 までの点数 (GP: Grade Point) に置き換えて単位数を掛け、その総和を評価を受けた単位数の合計で割った平均点を GPA としている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/education_announce/kyouiku.html 「7. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」参照
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業については、島根大学学則において在学すべき年数以上在学し、かつ、学部所定の教育課程を履修し修了した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する旨を定めている。 学位授与方針で定める能力・資質については、教育課程の編成方針に反映され、カリキュラムとして体现されている。カリキュラムを通じた学習成果である卒業の認定について、その基準については、各学部規則に規定し、学生に基準を記載した「履修の手引」を配布するとともに、オリエンテーションや窓口等での学生相談などの場で成績評価及び卒業認定の基準に関する説明を行っている。各学部で所定の教育課程を履修(修了)した者に対しては、単位認定・卒業認定のための卒業認定会議及び教授会を開催し、その議を経て学長が卒業を認定している。	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/education_announce/kyouiku.html 「7. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」参照
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	島根大学
設置者名	国立大学法人 島根大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shimane-u.ac.jp/finance/financial_report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.shimane-u.ac.jp/finance/financial_report/
財産目録	
事業報告書	https://www.shimane-u.ac.jp/finance/financial_report/
監事による監査報告（書）	https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00397353/kanjikansaR6.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：島根大学ビジョン 2021 対象年度：2026 ）
公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/policy/vision/newvision2021/
中長期計画（名称：中期目標・中期計画 対象年度：2022～2027 ）
公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/policy/target/
中長期計画（名称：島根大学ビジョン 2021 対象年度：2021～2026 ）
公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/policy/vision/newvision2021/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/policy/self_check/self_check/index.html
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/policy/self_check/evaluation/index.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法文学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.hobun.shimane-u.ac.jp/gakubu_syoukai/#purpose ）
（概要） 法文学部では、次の 4 項目を教育・研究の目標として掲げている。 1. 先端的研究および学際的総合的研究の推進 2. 創造的・実践的能力を有する人の育成 3. 地域社会との連携の強化 4. 国際的に開かれた学部
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukoukai/education_announce/diploma.html/law_lit.html ）
（概要） 学科毎にディプロマ・ポリシーを定め、大学のホームページ及び学生に配付する『履修の手引』において公開している。 各学科の学士課程においてディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけた者には、次の学位を授与する。 法経学科：学位「法経」 社会文化学科：学位「社会科学」 言語文化学科：学位「文学」
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukoukai/education_announce/diploma.html/law_lit.html ）
（概要） 学科毎にカリキュラム・ポリシーを定め、大学のホームページ及び学生に配付する『履修の手引』において公開している。 更に、コース又は研究室毎にカリキュラム・ツリーを作成・公開し、入学から卒業（ディプロマ・ポリシーの達成）までの履修について、体系的に明示している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukoukai/education_announce/diploma.html/law_lit.html ）
（概要） 学科毎に求める学生像，入学者選抜の基本方針，各選抜方法における求める力（評価する力）をアドミッション・ポリシーとして定め、大学のホームページ及び入試要項等において公表している。

学部等名 教育学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.edu.shimane-u.ac.jp/gakubu_rinen/1-1_rinen/ ）
（概要） ・ 学び続ける教師 ・ 教育実践を省察する教師 ・ 社会における未来を創造する教師
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00349499/kyoiku_policyR6.pdf https://www.edu.shimane-u.ac.jp/gakubu_rinen/1-1_rinen/ ）
（概要） 基準となる単位数を修得し所定の体験時間数を経験することで、学生に対し卒業を認定し学位（学士（教育学））を授与します。 本学部では、これからの学校教育を担う教師に必要な資質・能力を、教育活動全体を通して育成します。《学校・社会創造》の領域では、学び続ける姿勢を持ち、リーダーシップや協働性を発揮することで、より望ましい学校のあり方を追究し、教育を通じて公正な社会を実現する教師としての基礎を形成します。《教育実践》の領域では、教科知識・技能を基盤としながら、学習環境や学習者の発達段階・多様性に対応した教育実践に取り組み、それらの省察・改善に努めることができる教師としての基礎を形成します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00349499/kyoiku_policyR6.pdf https://www.edu.shimane-u.ac.jp/gakubu_rinen/1-1_rinen/ https://www.edu.shimane-u.ac.jp/gakubu_rinen/1-2_gakubu_curriculum/ ）
（概要） 1年次～2年次では、主として全学基礎教育を履修します。全学基礎教育は、現代社会が求める基礎的な資質・能力の成長を促すために、すべての学士課程に所属する学生が共通して学修する教育課程です。 全学基礎教育以外のカリキュラムは「専門教育科目」と「教育体験活動」から構成されます。「専門共通科目」「主専攻専門科目」「副専攻専門科目」からなる専門教育科目で自らの主専攻・副専攻に応じた専門的知識・技能を身につけるとともに、それらを「基礎体験領域」「学校教育体験領域」からなる教育体験活動で実践します。理論と実践の往還を繰り返すことにより、教師としての高い資質・能力を育成します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00349499/kyoiku_policyR6.pdf https://www.edu.shimane-u.ac.jp/gakubu_rinen/1-1_rinen/ ）
（概要） 特色ある教育課程のもとで教師になることを希望する次のような学生を受け入れます。 1. 高等学校段階の基礎的学力を備えており、教師に要求される専門的知識・技能を深く学ぼうとする人。 2. 豊かな人間性、子どもに対する愛情、教育的情熱を有する人。 3. 論理的思考のもとで、自ら課題を発見し探究する姿勢を有する人。 4. 他者との協働や対話を図りながら、社会の発展に貢献しようとする人。

学部等名 人間科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/education/faculty/ningen/hu_menu01.html?node_id=25021 ）

(概要) 1. 人間の特性を深く理解し、人々がその人らしく生きることができる社会を構築していく人材の育成 2. 人間に関する多角的・学際的な研究の推進 3. 地域貢献の推進 4. 世界に開かれた教育・研究
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00349505/ningen_policyR6.pdf）
(概要) 本学部では、下記の力を身につけていることをもって卒業を認定している。 1. 人間について多様な視点から幅広い知識を身につけている。 2. 人間を身体的側面、心理的側面、社会的側面から深く理解している。 3. 人々がかかえる問題を発見・探求し、人々がその人らしく生きることができるようささえることができる地域実践力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00349505/ningen_policyR6.pdf）
(概要) 卒業認定に関する方針に基づき、教育課程の編成及び実施の方針を以下のように定める。 ①教育課程の編成方針 1. 1年次～2年次では、主として全学基礎教育を履修します。全学基礎教育は、現代社会が求める基礎的な資質・能力の成長を促すために、すべての学士課程に所属する学生が共通して学修する教育課程であり、「島大 STEAM 科目群」「ユニバーサル科目群」「地域創生科目群」「教養育成科目群」の4つの科目群に分かれます。このうち「島大 STEAM 科目群」「ユニバーサル科目群」には必修科目が設定されています。「島大 STEAM 科目群」では「数理・データサイエンスへの誘い（2単位）」と「情報科学（2単位）」、「ユニバーサル科目群」では「英語（6単位）」と「初修外国語（4単位）」、「SDGs 入門（2単位）」が必修科目です。このほかに、選択科目として4つの科目群から幅広い分野の授業科目を選択履修し、全学 CP が定める各科目群の目標への到達を促します。 2. 人間科学部では、専門分野での学修に加えて、自己のもう一つの成長の可能性を発現させるため、「島大クロス教育」の履修を推奨します。「島大クロス教育」は、下に掲げる②～⑤の5つのプログラム・カテゴリーがあり、テーマや学問分野の異なる複数の教育プログラムによって構成されています。プログラムごとに修了に必要な単位数が定められています。卒業までに「島大クロス教育」から1プログラム以上含んで学修することを推奨しています。 ②テーマ別プログラム（10単位） ③他学部学問基礎プログラム（10単位） ④同学部異領域（学際領域）専門プログラム（10単位） ⑤アドバンストプログラム（20単位） ⑥トランスボーダープログラム（30単位） 各カテゴリーの目的・目標については全学 CP を参照して下さい。 3. 初年次教育では、学生の主体的なコース選択とキャリア形成を支援するため、「人間科学入門セミナー（2単位）」「人間科学概論（2単位）」において各コースにおける4年間の学びと卒後のキャリアについて学びます。また「人間科学入門セミナー」で、全てのディプロマポリシーにかかわる研究、プレゼンテーション、コミュニケーションの基礎教育を行います。 4. 地域において人々が抱える問題に対して、持続的な関心を持って、主体的に関与するとともに、その解決法を構想する地域実践力を育成するため、初年次から卒業年次まで、学部共通の地域実践基盤科目、及び各コースの特性に応じた地域実践展開科目を設けています。

5. 様々な人々と共同で問題解決にあたる実践力を育成するため、コースを越えて知見を交換し合う「インタラクティブ・プレゼンテーション・ミーティング」(IPM)を「学習実践活動」として必修とし、専門を異にする人々ともコミュニケーションがとれるようにします。
6. 人間を身体的-心理的-社会的側面をあわせ持つ存在として多角的にとらえることを可能にするため、本学部における学びの基礎となる「人間科学概論」や「地域包括ケア概論」を必修とするとともに、学部共通科目として、本学部の柱となる健康科学、心理学、社会福祉学の基礎を学ぶ共通基盤科目群を設定しています。さらに、地域社会の問題を見る目を養う地域社会科目群、人間をより幅広くとらえる視点を養う人間理解科目群を他学部と連携して設定しています。
7. 人間を共感的・客観的に理解し、人々と共感的・論理的にコミュニケーションをとることができるようにするため、コース専門科目において、対人関係スキルを育成する授業科目を配置しています。
8. 地域実践基盤・地域実践展開科目において得た知見を確かなものとするために、コース専門科目を地域実践基盤・地域実践展開科目と有機的に関連させ、地域実践における気づきを一般化し、理論による体系化ができるようにするとともに、問題を発見し分析する力が身につくようにしています。
9. 科学的思考に基づくリサーチ力（自己や他者の知見を批判的に検討する力、仮説検証的に考察する力、エビデンスに基づいて考える力）を身につけるため、各コースにリサーチ力育成の授業を配置しています。
10. 4年次に卒業研究（4単位）を課し、4年間の学びの集大成を行うようにしています。
11. 所定の科目を履修すれば、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格が得られるようにしています。また、大学院に進学し臨床心理士受験資格、公認心理師受験資格を得られるに足る学部教育が受けられるようにしています。
12. 人間科学部では、SDGsの目標とその達成への理解を促すため、全学基礎教育の「SDGs入門（2単位）」を必修科目として学修します。また「人間科学概論（2単位）」をはじめとする学部共通科目、また各コースの専門科目の学修を通じて、心身の健康と福祉に関する知識の基盤を修得することで、SDGsの目標「3. すべての人に健康と福祉を」の達成に資する人材を育成します。また必修科目である「人間科学地域実践入門（2単位）」、「地域包括ケア概論（2単位）」、さらには各コースの地域実践展開科目の学修を通じて地域に暮らす人々が抱える問題とその解決法を着想することで、SDGsの目標「11. 住み続けられるまちづくりを」の達成に資する人材を育成します。さらに、全ての授業科目において、SDGsの17の目標との対応関係をシラバスに記載し、学生の関心に沿った授業選択を促します。

②教育課程における教育・学修方法に関する方針

1. 授業科目のナンバリングを定めて年次配置を行うとともにCAP制を実施して、卒業までの履修期間における無理なく効果的な学修を促します。
2. 学生が主体的に学ぶ動機づけとなるように、初年次教育の段階から地域に出向いて学ぶ科目を設けます。
3. 地域実践基盤科目や地域実践展開科目のみならず、コース専門科目においても、アクティブラーニングを十分に取り入れた授業を配置します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法）

https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00349505/ningen_policyR6.pdf

（概要）

本学部の求める学生像は以下の通りである。

1. 大学で学ぶ上で必要となる、高等学校段階までの基礎的な学力を十分に身につけている人
2. 人間に対して積極的な関心を持ち、多角的な人間理解の必要性を感じている人
3. 人間が抱える問題の多様な現実を知り、その解決策を模索していこうとする意欲をもつ

人

4. 地域社会に対して積極的な関心を持ち、他者と協働しながら、地域社会が抱える問題の解決に主体的に取り組もうとする姿勢をもつ人

学部等名 医学部医学科

教育研究上の目的（公表方法：医学部ホームページ「医学部の教育改革・教育方針」にて公開

https://www.med.shimane-u.ac.jp/education_research/ninsho/index.html）

（概要）

【医学部の使命】

1. 島根大学医学部の使命

島根大学医学部は、『医の炎』と『医の扉』および医学部規則第1条の2をもって使命としている。これらの使命は、島根県のこれまでの医療の歴史と地域の実状を踏まえ、かつ島根医科大学開学の精神や島根大学との統合によって成立した島根大学医学部としての理念を継承するものである。

これらの使命のもと、具体的にどのような入学者を求めるかを定めるアドミッション・ポリシー（AP）、教育課程実施の方針を定めたカリキュラム・ポリシー（CP）、到達すべき知識・態度・技術を定めたコンピテンス・コンピテンシー、学士修得に必要な能力の方針を定めたディプロマ・ポリシー（DP）を策定し、広義での使命としている。

医学部規則抜粋 第1条の2

（教育上の目的）

医学部は、国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探究心を持ち、医療、医学、看護学及び地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献し得る人材の育成を目的とする。

2. 『医の炎』と『医の扉』の再定義

深瀬政市島根医科大学初代学長によって設置された石碑『医の炎』と『医の扉』には、本学医学部の目指すべき3つの理念が込められていると考え、下記の通り再定義する。

「人を見つめる」

生命の尊厳と患者さんの権利・人格の尊重を教育の柱とし、豊かな教養と高い倫理観を備え科学的な探究心と総合的な判断能力を培った、地域の医療と人類の福祉に貢献する医療人を養成することを目指す。

「地域と世界を見つめる」

住民の声に耳を傾け、地域と世界にある課題を学び、社会に開かれ、時代に応じたより良い教育・研究・診療を提供できる、柔軟な医学部を創る。

「未来につなげる」

私たちと一緒に『医の炎』を生涯燃やし続けて、地域から世界へ発信できる人材を育てる。以上の理念に基づき、『医の扉』を拓く人材を育成する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：医学部ホームページ「医学部の教育改革・教育方針」にて公開

https://www.med.shimane-u.ac.jp/education_research/ninsho/index.html）

（概要）

【医学科ディプロマ・ポリシー】

・人材育成目標（社会における顕在・潜在ニーズ、卒業生が身につけるべき資質・能力）

医学部医学科では、学士課程において以下に掲げる資質・能力を身につけた者に学士（医学）を授与します。

医療人としての適切な判断力・行動力

1. 豊かな人間性、幅広い教養と高い倫理観に基づいて物事を判断し、行動することができる。

2. 生命の尊厳及び患者の権利と人格尊重の重要性を理解し、患者の立場に立って行動することができる。

3. 医療安全の重要性を理解し、また、医師の義務や規則を遵守して行動することができる。

・目標としての学修成果（学修成果として身につく具体的な資質・能力の項目）

1. 医療人に必要なコミュニケーション能力を身につけ、患者やその家族と良好な人間関係を築くことができる。

2. 多職種連携のチーム医療を理解し、相互を尊重し行動することができる。

3. 未知の課題に対して、自ら積極的に解決を図ろうとすることができる。

4. 生涯にわたり自己研鑽に励むことができる。

5. 基礎医学、社会医学及び臨床医学で修得した知識を統合し、医学・医療に関する事象を幅広い視野で考えることができる。

6. 修得した医学の知識をもとに、患者の病態から治療・ケアのアプローチまで概説することができる。

7. 基本的な知識、技能、態度を身につけ、患者を総合的に診察・診療することができる。

8. 研究心（リサーチマインド）を持って、真理を探究し、未知の分野を切り拓こうとすることができる。

9. 海外の医療や異文化を理解し、グローバルな視点で物事を判断し行動することができる。

10. 地域医療が抱える諸問題に対して積極的に取組もうとすることができる。

・DP と特に関わりが深い SDGs17 の目標（学士課程を通じた資質・能力の修得が、社会における SDGs のゴール達成とどのように関わるか）

SDGs「3. すべての人に健康と福祉を」

医学部医学科の卒業生は、6年間の段階的な一貫教育を通じ、医師になるために必要な知識、技能、態度を身につけており、地域の医療と人類の福祉に貢献できる基盤を有しています。

【島根大学医学部医学科コンピテンス・コンピテンシー】

I. プロフェッショナリズム

能力の種類：「態度」

すべての医学生は卒業時に、医療専門職として必要な高い倫理観と豊かな人間性（患者に対する誠実さ、責任を含む）を修得し、患者のみならず社会からも信頼されるよう行動することができる能力を有していることが求められる。

＜コンピテンシー＞

1.（社会的使命）医療専門職としての社会的使命を理解し、社会から信頼されるよう行動することができる。

2.（他者理解）他者に対して、誠実、公正に、かつ、思いやり、尊敬の気持ちをもって接することができる。

3.（説明責任）患者に対して、責任のある行動をとり、決定や行為の結果について説明できる。

4.（患者優先・利他）患者の価値観と権利を理解し、患者の立場に立って行動することができる。

5.（守秘義務）個人情報守秘義務を遵守した適切な行動をすることができる。

6.（誠実性）医療に関連する企業との利益相反を理解し、医療者として適切な行動することができる。

7.（医・研究倫理）生命の尊厳及び医療・研究倫理を理解し、行動することができる。

II. コミュニケーション能力

能力の種類：「技能」＋「態度」

すべての医学生は卒業時に、患者やその家族及び同僚、医療チームの構成員と良好な人間関係を構築し、かつ、患者の健康や疾患に対する理解や治療に対する動機付けを促進するために必要なコミュニケーション能力を修得していることが求められる。

＜コンピテンシー＞

1. (他者理解：傾聴と共感) 患者とその家族の悩みや心配を傾聴し、共感することができる。
2. (医療コミュニケーション) 患者にわかりやすい言葉で説明し、健康や疾患に対する理解や治療に対する動機付けを促進することができる。
3. (チームワークとリーダーシップ) 同僚や医療チームのメンバーの立場を理解しながら協調的態で接し協働しながらリーダーシップを涵養することができる。

Ⅲ. 問題解決能力

能力の種類：「技能」＋「態度」＋「知識」

すべての医学生は卒業時に、臨床的課題に対して自ら積極的に解決を図ることができる能力を修得していることが求められる。

<コンピテンシー>

1. (研究) 基本的研究手技を実施でき、データを解析できる。
2. (情報収集と評価) 最新の科学的情報を収集し、評価できる。
3. (科学的コミュニケーション) 科学的思考に基づいた批判・討論・プレゼンテーションができる。
4. (EBM) 科学的根拠に基づいた医療を理解し実践できる。
5. (臨床研究) 臨床試験・治験に関わる知識を備え、その重要性を理解することができる。

Ⅳ. 医学知識

能力の種類：「知識」

すべての医学生は卒業時に、基礎医学、社会医学、行動科学および臨床医学で修得した知識を統合し、医学・医療に関する事象を幅広い視野で考えることができる能力を修得していることが求められる。

<コンピテンシー>

1. (人体の正常構造と機能) 人体の正常構造と機能やさまざまな生命現象に関する知識を修得し、病態の理解に応用できる。
2. (臨床知識) 頻度の高い疾患の症候・病態、診断と治療及び予防についての知識を修得し、臨床現場で応用できる。
3. (行動科学) 行動科学に関する知識を修得し、患者や人に良い行動変容を促すよう行動することができる。
4. (社会医学) 疫学・予防医学や保健・医療・福祉・介護制度など社会医学に関する知識を修得し、個人及び社会における健康・医療について考察することができる。
5. (法医学と関連法規) 法医学及び関連法規に関する知識を修得し、人の死に関わる問題に適切に対応することができる。
6. (情報リテラシー) 情報の質、意義を理解し、必要な情報を収集し適切に行動することができる。

Ⅴ. 臨床能力

能力の種類：「技能」＋「態度」＋「知識」

すべての医学生は卒業時に、患者を適切に診察し、症候・病態から診断と治療立案へアプローチできる能力を修得していることが求められる。また、保健・医療・福祉・介護及び患者に関わる全ての人々の役割を理解し、連携することが求められる。また、患者中心の良質な医療の提供に配慮できることが求められる。

<コンピテンシー>

1. (基本的診察) 医療面接、身体診察を適切に行うことができる。
2. (カルテ記載) 病態の把握、診断や治療計画に必要な情報を正確に収集し、診療録を適切に記載できる。
3. (基本診療手技) 基本的な医療手技・処置ができる。
4. (検査と結果解釈) 目的に応じた検査方法を選択し、得られた結果を適切に解釈することができる。
5. (プレゼンテーション) 回診、カンファレンスで適切に症例のプレゼンテーションができる。
6. (鑑別診断、臨床推論) 患者の症候・病態から、診断へ結びつけるアプローチができる。

7. (問題解決) 患者の問題点を抽出し、解決に向かって系統的にアプローチし、治療計画を立案できる。

VI. 医療の質と安全管理

能力の種類：「態度」＋「知識」

すべての医学生は卒業時に、患者及び医療者における良質で安全な医療について理解し、配慮することができる能力を修得していることが求められる。

＜コンピテンシー＞

1. (医療安全) 医療安全の重要性を理解し、患者中心の良質な医療提供に配慮することができる。
2. (ヒューマンエラー) ヒューマンエラーの生じるプロセスを理解し、予防することができる。
3. (有害事象の予防) 医療行為に伴う有害事象と予防策を理解し実践できる。
4. (有害事象への対策) 有害事象を発見し対策を理解し実践できる。
5. (医療安全の組織) 医療安全における組織的な取り組みを理解できる。

VII. 国際性

能力の種類：「態度」＋「知識」

すべての医学生は卒業時に、海外の医療や異文化を理解し、グローバルな視点で物事を判断し行動できる能力を修得していることが求められる。

＜コンピテンシー＞

1. (国際的視野) 多様な異文化を理解し、国際的視野に立って、医学、医療の問題について考えることができる。
2. (英語) 英語を用いて他国の人とコミュニケーションがとれる。
3. (国際社会の健康問題) 国際社会の健康問題を国際社会の一員として理解できる。

VIII. 地域医療への貢献 (社会における医療の実践)

能力の種類：「態度」＋「知識」

すべての医学生は卒業時に、地域医療の実情や問題点を理解し、かつ、地域医療へ貢献しようとする高い動機付けを有していることが求められる。

＜コンピテンシー＞

1. (地域特有の医療) 中山間地・離島を含む地域特有の医療を理解することができる。
2. (プライマリ・ケア) プライマリ・ケアの重要性を理解し、自らの動機付けを高めることができる。
3. (地域医療の問題点) 地域医療が抱える諸問題 (医師不足、アクセス、高齢化を含む) を理解し、その解決のために何をすべきかについて考察することができる。
4. (地域医療を担う使命感) 地域医療を担う使命感と意欲を自ら向上させ、地域医療へ貢献しようとする動機付けを高めることができる。

IX. 科学的探求心

能力の種類：「技能」＋「態度」＋「知識」

すべての医学生は卒業時に、自ら積極的に科学的思考やリサーチマインドを持って真理を探究し続けることができる能力を修得していることが求められる。

＜コンピテンシー＞

1. (未知の課題への取り組み) 未知・未解決の課題を見出し、その解決に積極的に取り組むことができる。

X. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

能力の種類：「態度」

すべての医学生は卒業時に、常に自らを内省し成長する能力、さらには他者の学修を支援する教育力を修得していることが求められる。

＜コンピテンシー＞

1. (教育法の習得) 教育理論を理解し、自律して能動的に学修することができる。
2. (自己研鑽) 自己を内省し、他の医療従事者と共に研鑽しながら生涯にわたって向上・成長することが (知識・技能・態度について) できる。
3. (教育の実践) 医学生を含む医療系学生、医療従事者、患者や地域住民に対して教育を

実践することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：医学部ホームページ「医学部の教育改革・教育方針」にて公開 https://www.med.shimane-u.ac.jp/education_research/ninsho/index.html）
（概要） 【医学科カリキュラム・ポリシー】 1. 教育課程の編成方針 （1）1年次では、主として全学基礎教育を履修します。全学基礎教育は、現代社会が求める基礎的な資質・能力の成長を促すために、すべての学士課程に所属する学生が共通して学修する教育課程であり、「島大 STEAM 科目群」「ユニバーサル科目群」「地域創生科目群」「教養育成科目群」の4つの科目群に分かれます。医学部医学科においては、これらの科目群に設定されるほぼ全ての科目を必修としており、全学 CP が定める各科目群の目標への到達を促します。 （2）医学科では、SDGs の目標とその達成への理解を促すため、全学基礎教育の「SDGs 入門（2単位）」を必修科目として学修します。また、「基礎医学系」、「臨床基礎医学系」、「社会医学系」及び「臨床医学系」に区分される専門教育科目の学修を通じて、SDGs の目標「3. すべての人に健康と福祉を」の達成に資する人材を育成します。さらに、全ての授業科目において、SDGs の17の目標との対応関係をシラバスに記載します。 （3）医学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため6年間の段階的な一貫教育を通じ、医の倫理やプロフェッショナリズム及び、医師になるために必要な知識、技能、態度を身につけます。 （4）医学科では、ディプロマ・ポリシーに包含されるコンピテンスを定め、それぞれ具体的な到達目標がコンピテンシーとして設定されています。その到達目標を達成できるようカリキュラムが構築されます。 （5）医学科では、中核となる必修科目だけでなく、選択科目が豊富に設定され、自主性を重視した授業構成を医学科全体として行うことで、学生の学習意欲を刺激します。 （6）基礎科学、基礎医学、臨床医学を統合した学習を目指した、領域ごとの垂直-水平的統合を推進します。 （7）アクティブラーニングを積極的に導入し、生涯にわたって共に学ぶ姿勢を涵養します。 2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針 2-1. 各学年次におけるカリキュラムの方針 （1）1年次には、「医療倫理・プロフェッショナリズム」、「行動科学」を含む教養育成科目のほか、基礎科目を履修し、豊かな教養を養うとともに、生命の尊厳や倫理観についての認識を深めます。また、医学部附属病院での早期体験実習を通じて、将来医師となるための動機付けを行います。「情報科学概論」や「数理・データサイエンス」にて、急速に発展する ICT (Information and Communication Technology) にいち早く対応できる知識と技能を身につけます。また、「組織学」「生化学」「免疫学」といった専門教育科目も開始されます。 （2）2年次は、基礎医学系の「解剖学」「生化学」「生理学」「医科遺伝学」、臨床基礎医学系の「免疫学」「細菌学」など専門教育科目を履修し、臨床医学を修得し応用するための基本的な医学知識を修得します。 （3）3年次には、「薬理学」「病理学」「ウイルス学」「放射線基礎医学」といった臨床基礎医学系の科目に加え、「法医学」「医事法制」「環境保健医学」などの社会医学系の科目を修得します。また、学生自らが希望する講座で研究や臨床の基本を学ぶ「研究室配属」を実施します。この間、医学研究に対する理解を深め、研究に対する姿勢（科学的探究心・リサーチマインド）を身につけます。 （4）3年次から4年次にかけては、「医学チュートリアルコース」が開始されます。垂直-水平的統合の一環として、臓器別・系統別に17コースが設けられ、コースに関連する基礎医学、臨床基礎医学、社会医学を組み込んで、臨床医学への導入を学びます。また、

自学自習の習慣や問題解決能力、主体性・リーダーシップ等の能力を身につけるために、PBL、TBL 教育が行われます。

(5) 4 年次に、共用試験 CBT 及び医学系臨床実習前 OSCE (Pre-CC OSCE) を実施します。これらに合格すると、スチューデント・ドクターの称号が与えられ臨床実習を行うことができます。

(6) 4 年次末から 6 年次にかけて、診療参加型臨床実習 (クリニカル・クラークシップ) を 72 週間にわたり実施します。学生は指導医のもとで、医療チームの一員として責任と主体性を持って実際の診療に参加します。これにより、実践的な臨床能力及びコミュニケーション能力を身につけ、また、多職種連携、チーム医療や医療倫理・医療安全、患者医師関係など幅広く臨床医学の基本や態度を学びます。また、この間に、課題抽出能力や問題解決能力及び生涯にわたって自己学習・研鑽に励む能力を養います。

(7) 臨床実習 (72 週) のうち、16 週は総合診療・地域医療学、精神科神経科、産科婦人科、小児科の 4 つの診療科に関して 4 週連続の診療参加型臨床実習を行います。特に、総合診療実習のほとんどにおいて、島根県内の約 20 の地域医療機関の中から選択して、臨床実習を行います。それ以外の診療科は 1 週ずつローテートします。

(8) 6 年次には、内科系診療科 3 つ、外科系診療科 3 つの計 6 つの診療科 (計 24 週間) を選択して、4 週連続の診療参加型臨床実習を行います。また、4 週間のフレキシブル実習として、県外や海外の医療機関での研修も可能としています。また、医学系臨床実習後 OSCE (Post CC OSCE) を実施します。

2-2. 6 年間一貫したコース構築について

(1) 1 年次開講の地域医療学や、臨床実習内での総合診療・地域医療学では、地域医療への貢献についての動機付けを図ります。さらに、全学年の希望者を対象に、地域医療体験実習を実施し、県内の医療機関で地域医療を体験します。

(2) 英語教育は 1 年次から 6 年次まで 6 年間一貫して実施し、医学英語の基礎から実践的な語学力向上を図ります。また、選択科目として、「アドバンスト・イングリッシュスキルコース」を設け、より高度な英語力の修得と異文化の理解を通じた国際的視野の涵養を図ります。海外の医療機関における実習に積極的に参加することで、国際性やグローバルな視点を身につけます。

(3) また、学生が自主的に教員のもとで研究の基礎を学ぶ「医学研究の基礎」により、早期から研究について理解を深めるとともに、研究体験を通じて、科学的かつ理論的な思考力を身につけます。

3. 学修成果の評価の方針

医学部医学科では、以下の点について、アセスメントポリシーを定めます。

①定期試験等 ②公的試験 ③定期試験の受験資格 ④成績の評価 ⑤評価の基準 ⑥アンプロフェッショナルな行動の評価 ⑦臨床実習の評価 ⑧シラバス ⑨追試験 ⑩再試験 ⑪成績評価の疑義 ⑫点検と改善

また、評価の基準を科目ごとに定め、ルーブリック等を用いて態度、知識、技能を含む評価を形成的、多面的に行います。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukoukai/education_announce/diploma.html/igakubu.html)

(概要)

医学部医学科では、以下のような能力を身につけてきた学生を求めています。

1. 高等学校で履修する英語、数学、理科、社会、国語、情報において、入学後の医学部の修学に支障がないレベルの知識を有している。
2. 人のために尽くそうとする明確な意志を有している。
3. 地域医療を担う意欲と使命感を有している。
4. 生命及び人に対する尊厳と倫理観及び理論的な思考力を備えている。
5. 探究心が豊かであり、未知の分野に挑戦しようとする情熱を有している。
6. 異文化や自分と異なる考えを受け入れ、広い視野で物事を判断し思考できる。
7. 自分の意見や考えをわかりやすく言葉や文章で表現できる能力を有している。

8. コミュニケーション能力に長けている。
9. 相手の気持ちを理解するとともに支持し、周囲の人々と協調性を持って行動できる。
(入試に係る取組・改善状況)
- 学部に入試改革を検討する組織を置き、各入試における制度や方法等の見直しを行っている。

学部等名 総合理工学部

教育研究上の目的（公表方法：

[https://www.shimane-](https://www.shimane-u.ac.jp/education/faculty/science_menu/science_menu01.html)

[u.ac.jp/education/faculty/science_menu/science_menu01.html](https://www.shimane-u.ac.jp/education/faculty/science_menu/science_menu01.html))

(概要)

専門的基礎学力と総合的視野をもった活力ある人材の育成
特色ある国際的水準の研究の推進
国際交流の推進
地域をはじめとする社会貢献の推進
効率的・効果的で透明性のある学部運営の推進

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：

https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00352376/souri_policyR6_2.pdf)

(概要)

総合理工学部では、学士課程において以下に掲げる資質・能力を身につけた者に学位「総合理工学」を授与します。

1. 幅広い教養・豊かな人間性・自己理解
文理の枠を超えた幅広い教養の修得や文化・芸術への理解を通じて知的基盤と豊かな人間性を形成し、生涯にわたって主体的に学ぶことができる。
2. 情報収集・分析・論理的思考
論理的思考のもとで、さまざまな情報を収集・分析し、課題に応じて表現することができる。
3. コミュニケーション・協働・社会参画
他者と対話しながら、問題解決のために協働し、社会に主体的に参画することができる。
4. グローバル／ローカルなマインドとリテラシー
地球環境・地域環境や異文化・地域性への理解、高度な外国語運用能力をもってグローバル／ローカルな活動に参画できる。
5. 課題発見・探究・解決（社会実装）
現代社会の課題を発見・探求し、総合理工学における学修成果・研究成果を活かして新しい視点や発想で解決にあたることができる。
6. 価値創造（挑戦性、社会創造）
総合理工学の専門分野に関する確かな基礎力と応用力とを備え、文理の枠を超えた幅広い分野の見識を持ち合わせるとともに、社会のニーズに応じて、修得した専門知識・技術を更に高め、分野を超えて主体的に学び続ける態度を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00352376/souri_policyR6_2.pdf)

(概要)

1. 教育課程の編成の方針
総合理工学部 DP が定める
1. 幅広い教養・豊かな人間性・自己理解
2. 情報収集・分析・論理的思考
3. コミュニケーション・協働・社会参画
4. グローバル／ローカルなマインドとリテラシー

- 5. 課題発見・探究・解決（社会実装）
- 6. 価値創造（挑戦性、社会創造）

の6つの資質・能力を涵養するため、下のように教育課程を編成する。

①全学基礎教育

現代社会が求める基礎的な資質・能力の成長を促すために、すべての学士課程に所属する学生は「全学基礎教育」を履修する。全学基礎教育は、下の4つの科目群からなり、それぞれの学修目標とする資質・能力に関連する授業科目によって構成される。

- ④島大 STEAM 科目群：現代社会の求める新たなリテラシーを身につける「島大 STEAM 科目群」では、現代社会の課題を思考し、将来に向けた創造的な解決策を導き出す方法の修得を目指す。具体的には、数理・データサイエンスの知識・技能や、情報を読み解く批判的思考力、創造的解を導くデザイン力、新たな価値の創造に挑戦するアントレプレナーシップの涵養を目標とした授業科目を開設する。必修科目として「数理・データサイエンスへの誘い」と「情報科学」がある。
- ⑥ユニバーサル科目群：国際社会で必要とされる基礎的知識・技能と地球規模の視野を身につける「ユニバーサル科目群」では、国際社会で主体的に活動するための高度な外国語運用能力や、地球規模の問題を捉えるための視野、多様性を尊重し国際関係や異文化を理解して他者と対話できる能力を涵養することを目標とした授業科目を開設する。必修科目として「英語（I、II 等）」と「初修外国語（中国語、フランス語等）」、「SDGs 入門」がある。
- ⑦地域創生科目群：山陰地方の地域の問題解決に資する能力・資質を身につける「地域創生科目群」では、山陰地方の自然環境・人間社会への理解を深め、その課題発見・問題解決能力を向上させること、問題解決にあたって他者と協働するためのコミュニケーション力を涵養することを目標とした授業科目を開設する。
- ⑧教養育成科目群：豊かな人生の基盤となる幅広い教養を自己の興味・関心に応じて身につける「教養育成科目群」では、自然・人間社会と多様な学問分野との関わりに対する理解を獲得すること、自己の身体・精神を生涯にわたって向上させる意志を育むこと、市民社会の主権者としての基礎的素養を身につけることを目標とした授業科目を開設する。

②島大クロス教育（※特に関係のあるDP：③⑤）

学修者本位の柔軟な教育システムの下での自己調整型学修により、自己のもう一つの成長の可能性を発現させるため、「島大クロス教育」を選択履修する。島大クロス教育は下の④から⑧の5つの教育プログラムカテゴリからなり、自己が定める成長の方向性や興味・関心に応じて、学生自身が主体的に教育プログラムや授業科目を選択する。

- ④テーマ別プログラム（10単位）：特定の学問分野にかかわらず、現代社会の諸課題に関連したテーマを深く学ぶプログラムから選択して履修する。
- ⑤他学部学問基礎プログラム（10単位）：総合理工学部以外の学問分野の基礎的な知識の習得や、各学問分野と社会とのかかわり、当該分野固有のものの見方・考え方等を学修する教育プログラムを選択して履修する。
- ⑥同学部異領域専門プログラム（10単位）：主として学ぶ分野とは異なる理工系分野について、当該分野の重要なトピックを網羅的に学ぶとともに、事例なども交えながら、専門的な事項やその重要性を学修する教育プログラムを選択して履修する。
- ⑦アドバンスプログラム（20単位）：④～⑥のうち2つのプログラムを履修するか、または、いずれか1つのプログラムに加えて10単位の学びを主体的に設計して履修する。
- ⑧トランスボーダープログラム（30単位）：④に加えて、地域課題探究力、コーディネーション力、グローバル展開力などトランスボーダーな探究力を身につけるプロジェクト型の教育プログラム（10単位）を履修する。

③専門教育（※特に関係のあるDP：①②⑤⑥）

専門教育では、学問分野ごとの知の獲得だけでなく、全学基礎教育やクロス教育での学びもふまえて、獲得した専門知を社会実装や社会変革に活かすこと、分野の枠を超えて未知の領域に挑戦し続けることができるようになることを目指す。

総合理工学を学ぶための基礎的な知識を身につけ、総合理工学の幅広い専門分野に対する興味と学修意欲を涵養するため、理工共通基礎科目を開設する。理工共通基礎科目には、総合理工学を学ぶ基礎学力を身につけるため、データサイエンスのための微積分Ⅰ、データサイエンスのための線形代数Ⅰ、及び基礎プログラミング、また幅広い基礎理数学を開設する。また、理工学分野の外国語能力を身につけ、グローバルに活躍できる人材を養成するため、理工学英語を開設する。加えて、総合理工学の幅広い専門分野に対する興味と学修意欲を涵養するため、総合理工学部の多様な専門分野を幅広く学ぶフレッシュマンセミナーⅠ、Ⅱを開設する。

現代社会の課題を発見・探求し、修得した知識を活かして新しい視点や発想で解決にあたることができる能力を涵養するため、理工社会実装教育科目を開設する。社会実装セミナーⅠ～Ⅳを開設し、社会実装セミナーⅠでは、総合理工学分野の研究の社会や産業とのつながり、SDGsとの関連について学生同士で議論し、大学の研究の社会実装について考える力を育む。社会実装セミナーⅡでは、理工系学生に必要な知財戦略や経営論などの文理融合科目を開設する。社会実装セミナーⅢでは、新たな事業の創造やリスクの理解と挑戦の姿勢などを、企業経営者などと協働した授業やインターンシップ等により学ぶ、アントレプレナーシップ教育を行う。

主体的・意欲的に自らの学びを選択し、特定の分野に対する高度な専門知識を持ちながら、幅広い専門分野における素養を兼ね備えることを目的として、専門人材教育科目を開設する。専門人材教育科目では、目指すべき人材像に応じて選択する選択科目をおき、学生は主体的に自らの学びを設計できるものとする。学生の履修選択のガイドラインとするため、選択科目は基礎科目と発展科目に分類する。目指すべき人材像を更に具体化した上で、それを目指すための「標準履修モデル」を複数設定し、学生はそれを参考として体系的な単位修得を可能とすることで、高度専門人材育成・社会実装教育に繋がる教育を行う。専門人材教育科目では、座学、実験実習をバランスよく配置するとともに、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体性が発揮される機会をつくる。

人材像主導の社会実装教育の集大成として、学んだ知識を駆使して既存の専門分野の枠組みを超えた先端的な領域に挑戦し続け、新たな価値の創造に向かうことができる能力を涵養するため、社会実装セミナーⅣ（卒業研究。卒業研究を選択しない学生には、長期企業インターンシップや海外留学などを通じて、卒業研究と同等の教育を実施）を行う。ここでは人材像を明瞭に意識した研究テーマの設定がなされるとともに、既存の学問分野にとらわれることなくより広い視点での研究指導を行うために、卒業研究を主として指導する分野内の主担当教員の他に、異分野を含む副担当教員を加えた複数名での指導体制を原則とする。

2. 教育課程における教育・学修方法に関する方針

- ①学生自身が入学までに培った探究心や探究力（学びのタネ）を活かして学修できるよう、特に全学基礎教育やクロス教育においては、必修科目等を除いて可能な限り授業科目や教育プログラムを主体的に選択できるようにする。
- ②学修方法としてアクティブラーニングを重視し、他者との協働学修やフィールドを活かした体験学修、プロジェクトベースの学修など学生の主体性が発揮される機会をつくる。
- ③教室での面接授業だけでなく、必要に応じて遠隔授業（オンデマンド型等）も組み合わせた学修方法を用い、知識の習得・定着を促す。また、すぐには訪れることが困難な遠隔地（他地域・海外）等と結んだ同時双方向型の遠隔授業も、カリキュラム上の必要に応じて実施する。

3. 学修成果の評価の方針

- ①授業の成績評価は「成績の評価に関する取扱要項」にしたがい、試験等の成績に平常成績及び修学状況等を考慮し、到達目標の達成度に準じて評価を行う。評価方法について

は、到達目標との対応関係や評価の割合等とともに、各授業科目のシラバスに明示する。 また、複数の観点から評価を行う多面的評価を重視する。 ②学生自身の学修過程（学修目標や学修成果等）を学修ポートフォリオに記録して蓄積し、個々の学生の成長を評価して学修指導に活かす。 ③成績評価について疑義があるときは、全学基礎教育科目や全学的に開講される教職科目については「成績の評価に関する取扱要項」にしたがって、専門教育科目については各学部で定められた手続きにしたがって、不服申し立てをおこなうことができる。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00352376/souri_policyR6_2.pdf）
（概要） 総合理工学部総合理工学科では、次のような学生を受け入れます。 1. 大学での学びに必要な高等学校段階での基礎的学力を有する人 2. 自然科学とその応用分野に対する強い知的好奇心を持つとともに、文理を超えた幅広い学術・文化への興味と学修意欲を 合わせ持つ人 3. 地域や世界の諸課題に興味を持ち、学んだ知識・技能を活かしてそれらに積極的に関わろうとする人 4. 他者との相互理解を大事にしながら、深い思考のもと、自分の意見や着想をわかりやすく表現しようとする人

学部等名 材料エネルギー学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/education/faculty/material__menu/zaiene_menu01.html）
（概要） 本学部では世界的なエネルギー課題を俯瞰的に理解し、持続可能な社会の構築に材料分野から貢献できる高度専門人材や材料工学とインフォマティクスの知見スキルとの融合によりグローバルな視点から企業におけるイノベーションを創出し、デジタル化の推進や地域産業の振興に貢献できる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukoukai/education_announce/diploma.html/zaiene.html）
（概要） 材料エネルギー学部では、学士課程において以下に掲げる能力を身に付けた者に学位「工学」を授与する。 1. 持続可能な社会の形成に関する現実課題を理解し、材料工学分野の知識・技能を身につけ新材料の研究開発を先導することができる。 2. 情報収集・データ活用技術を習得し、専門領域に応用することができる。 3. 国際的な動向を認知し、広い視野、教養と協調性により、多様な人とコミュニケーションを取ることができる。 4. 目標となる未来社会をデザインし、創造的に解決策を見出すことができる。 5. 社会動向を見極め、修得した知識・技術を地域社会で実践できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukoukai/education_announce/diploma.html/zaiene.html）

(概要) 専門教育科目では、以下のように科目を配置する。 1. エネルギー問題に関する基本的な知識の修得と同問題への関心を高め、材料を学ぶ上で必要な基礎科学の知識を修得する科目を配置し、実用材料の現状と課題を知り、材料が社会において果たす役割や SDGs に掲げられている目標を達成するための方法を理解する。年次進行に合わせ、新材料の研究開発に必要となる先端金属材料、バイオマテリアル、ナノ・機能性材料の専門知識を身に付ける科目を配置する。 2. 材料工学を深化させるツールを修得するため、マテリアルズ・インフォマティクスに資するデータサイエンスの活用方法及びデータ処理技術を修得し、機械学習による計算科学におけるデータ活用について理解するための科目を配置する。 3. グローバルな感性を養い専門性を高めるための海外大学と連携の上、材料工学に関する専門英語の読解力や記述力、コミュニケーション能力を養う科目を配置する。 4. 課題の本質がどこにあるかを解析し、その課題を解決するために必要となる知識を見出し、学ぶ動機付けを与える科目を配置する。また、地域の特徴でもある材料分野における産業振興に向け、研究成果を社会実装し、社会課題の解決を目指すデザイン力を身につける科目を配置する。 5. 企業ニーズを踏まえた主体的な学びを促すため、新材料・エネルギー技術を活かした事業化構想作り、企業の実課題を題材にしたチームプロジェクト演習、インターンシップを配置する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukukai/education_announce/diploma.html/zaiene.html）
(概要) 材料エネルギー学部が求める人物像は以下のとおり。 1. 高等学校段階での基礎学力を有し、新しい技術に関心があり、材料科学分野の知識・技術を実社会に役立てる意欲のある人 2. 実験やデータ解析を検証することで課題解決の糸口を考えようとする人 3. グローバルな視野をもって多様な人と協働して学ぶ意欲のある人 4. 社会の動向にアンテナを張り、新しいことに自分からチャレンジする人 5. 地域の関連産業の発展やエネルギー問題の解決に貢献したい人
学部等名 生物資源科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/education/faculty/agri_menu/agri_menu01.html）
(概要) 本学部が担うべき社会的責任に対応する「生命」、「生産」、「環境」に焦点を当て、これら3分野をより明確にした「生命科学科」、「農林生産学科」、「環境共生科学科」の3学科により、生命科学、農林生産、食料、農業経営・経済、生態環境に関する幅広い知識と生物資源を有効に利活用できる技術や知識、さらに生態環境を総合的に保全・管理するための知識と技術を有し、国際的視野に立って、これらを活用した産業・地方自治体に貢献できる人材を育成します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00350013/seibutsushigen.pdf）
(概要) 生物資源科学部では、学士課程において以下に掲げる資質・能力を身につけた者に学士（生物資源科学）を授与する。 1. 人間・社会・自然に関する幅広い教養を身につけている。 2. 理学や農学に関わる基礎的な知識を身につけている。 3. 研究の一環として、専門知識を含む英語科学論文の内容を理解することができる。

4. 多角的な視点、批判的思考力を備え、各専門分野における課題の解決に主体的に取り組むことができる。 5. 研究の一環として、必要なデータを収集・整理し、それらを解析して結論を論理的に導くことができる。 6. 得られた研究成果を文章や口頭で適切に表現することができる。 7. 地域産業と協働した持続可能な社会の実現に有用となる、生物資源の持続・有効利用や環境保全などに関する専門知識や技能を身につけている。 8. 生物資源科学に関する専門的な知識・技能を応用し、既存の専門分野の枠組みを超えた新たな価値の創造に向かう姿勢を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00350013/seibutsushigen.pdf）
（概要） 生物資源科学部の教育課程は、「全学基礎教育科目」と「専門教育科目（基盤科目・専攻科目）」および「自由科目」で編成されています。学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定めており、幅広い教養と社会で活かすことができる専門知識や技能を身につけることを目的としたそれぞれの学科・教育コースで定められたカリキュラムにそって履修します。 1年次～2年次では、主として「全学基礎教育科目」を履修します。1年次の前後期には、「初年次教育科目」が設けられています。 2年次以降はそれぞれの学科に設置された4つの教育コースに分属し、「専攻科目」を履修します。「専攻科目」は、各専門分野におけるより高度な専門知識・技能を修得するとともに、批判的思考力や問題の発見・解決能力を涵養することを目的として開講され、教育コース毎に講義、演習、実験、実習を体系的に組み合わせて実施します。実験や実習系の授業群の中には、島根大学松江キャンパス内の実験圃場・動物舎に加えて、附属生物資源教育研究センター、総合科学研究支援センター遺伝子機能解析部門、エスチュアリー研究センター、島根県内の農村などと連携した多様なフィールド教育・実験実習科目があり、地域の恵まれた環境を生かして、生物・生命・農林業生産・環境調和型社会に関する諸問題を総合的に捉え、解決する力を養います。 4年次には、「卒業研究」を履修します。教育コースの教員から個別指導を受け、自らが研究課題を定めて、得られたデータを適切に分析・考察し成果を取りまとめ、卒業研究を完成させます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.shimane-u.ac.jp/_files/00350013/seibutsushigen.pdf）
（概要） 学科毎に求める学生像，入学者選抜の基本方針，各選抜方法における求める力（評価する力）をアドミッション・ポリシーとして定め、大学のホームページ及び入試要項等において公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukoukai/education_announce/kyouiku.html
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
法文学部	－	1 8 人	2 4 人	1 0 人	0 人	0 人	5 2 人
教育学部	－	2 5 人	1 6 人	1 3 人	4 人	0 人	5 8 人
人間科学部	－	6 人	7 人	8 人	1 人	0 人	2 2 人
医学部	－	4 8 人	2 1 人	1 5 人	6 8 人	1 人	1 5 3 人
総合理工学部	－	3 6 人	2 7 人	9 人	2 8 人	1 人	1 0 1 人
材料エネルギー学部	－	1 3 人	6 人	1 人	6 人	0 人	2 6 人
生物資源科学部	－	2 6 人	2 9 人	1 人	1 7 人	0 人	7 3 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		1 5 5 人					1 5 5 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.staffsearch.shimane-u.ac.jp/kenkyu					
c. F D （ファカルティ・ディベロップメント） の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法文学部	175 人	181 人	103.4%	720 人	770 人	106.9%	10 人	9 人
教育学部	130 人	135 人	103.8%	520 人	562 人	108.1%	—	—
人間科学部	80 人	86 人	107.5%	320 人	343 人	107.2%	—	—
医学部	162 人	166 人	102.5%	897 人	920 人	102.6%	10 人	10 人
総合理工学部	370 人	378 人	102.2%	1504 人	1626 人	108.1%	12 人	18 人
材料エネルギー 学部	80 人	86 人	107.5%	330 人	338 人	102.4%	5 人	2 人
生物資源科学 部	200 人	207 人	103.5%	830 人	878 人	105.8%	15 人	15 人
合計	1197 人	1239 人	103.5%	5086 人	5437 人	106.9%	52 人	54 人

(備考)
(c) (d) には編入学者を含む。
医学部は 2 年次，3 年次編入学の合計値を計上。
再入学者は除く。

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
法文学部	189 人 (100%)	12 人 (6.3%)	168 人 (88.9%)	9 人 (4.8%)
教育学部	138 人 (100%)	12 人 (8.7%)	122 人 (88.4%)	4 人 (2.9%)
人間科学部	78 人 (100%)	15 人 (19.2%)	58 人 (74.4%)	5 人 (6.4%)
医学部	177 人 (100%)	3 人 (1.7%)	165 人 (93.2%)	9 人 (5.1%)
総合理工学部	392 人 (100%)	171 人 (43.6%)	215 人 (54.8%)	6 人 (1.5%)
生物資源科学部	204 人 (100%)	64 人 (31.4%)	133 人 (65.2%)	7 人 (3.4%)
合計	1178 人 (100%)	277 人 (23.5%)	861 人 (73.1%)	40 人 (3.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) (主な進学先) 神戸大学大学院, 東北大学大学院, 明治大学大学院, 鳴門教育大学大学院, 岡山大学大学院, 総合研究大学院大学, 電気通信大学大学院, 東京科学大学大学院, 名古屋大学大学院, 広島大学大学院, 北海道大学大学院, 北陸先端科学技術大学院大学, 千葉大学大学院, 筑波大学大学院 (主な就職先) 朝日新聞社, ニトリ, 日本銀行, NHK, 富士フイルムビジネスイノベーション, ミカサ, ユー・エス・ジェイ, LITALICO, レゴランド・ジャパン, かんぽ生命保険, 旭化成, 神戸製鋼所, 関電工, ハウス食品, 日清食品ホールディングス, スズキ, 一条工務店, JR 西日本, アース製薬, 国際協力機構, アヲハタ, NTT 東日本, 出雲村田製作所, 山陰合同銀行, 山陰中央新報社, キグチテクニクス, テクノプロジェクト, TOA, 島根大学医学部付属病院, 松江赤十字病院, 神戸大学医学部付属病院, 社会福祉協議会, 気象庁, 厚生労働省, 国税庁, 農政局, 法務局, 防衛省, 県庁, 労働局, 市役所, 警察, 検察庁, 公立学校				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
法文学部	188 人 (100%)	161 人 (85.6%)	15 人 (8.0%)	11 人 (5.9%)	1 人 (0.5%)
教育学部	142 人 (100%)	131 人 (92.3%)	7 人 (4.9%)	3 人 (2.1%)	1 人 (0.7%)
人間科学部	81 人 (100%)	68 人 (84.0%)	9 人 (11.1%)	4 人 (4.9%)	0 人 (0.0%)
医学部	162 人 (100%)	141 人 (87.0%)	18 人 (11.1%)	2 人 (1.2%)	1 人 (0.6%)
総合理工学部	407 人 (100%)	320 人 (78.6%)	64 人 (15.7%)	20 人 (4.9%)	3 人 (0.7%)
生物資源科学部	201 人 (100%)	172 人 (85.6%)	20 人 (10.0%)	7 人 (3.5%)	2 人 (1.0%)
合計	1181 人 (100%)	933 人 (84.1%)	133 人 (11.3%)	47 人 (4.0%)	8 人 (0.7%)
(備考) ・医学部については、2022 年 4 月の 1 年次医学部看護学科入学者及び 2020 年 4 月の 1 年次医学部医学科入学者の合計数で計上。 ・2026 年 4 月現在で在学している者を「留年者数」として計上。 ・除籍者を「その他」に計上。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）本学の授業シラバスについて、毎年 2 月から 3 月の間で、担当教員が作成し、公表している。なお、開講授業については web シラバスとして、大学内外から閲覧可能である。その項目については、授業の目標や計画、成績評価方法を含め、学生が準備学修を進めるために必要な項目が設定されている。

また、シラバスの作成にあたっては、次年度のシラバス登録開始前に「学生の学びの質を高めるために一シラバスから始まる授業改善」を参照し作成するように全教員周知し、シラバスの各項目についてどのような記述をすべきか、FD の観点から指導を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）学務情報システムのデータを利用し、成績の分布状況の把握をはじめ、修学指導に係る分析を行っている。また、学生が学修状況をより客観的に把握し、教員が学修指導をよりきめ細やかに行うため GPA 制度を導入しており、学生及び指導教員は学務情報システムにアクセスすることにより GPA が確認できます。履修登録した科目毎の 5 段階評価を、（秀=4・優=3・良=2・可=1・不可=0）の 4 から 0 までの点数（GP: Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を評価を受けた単位数の合計で割った平均点を GPA としている。

卒業については、島根大学学則において在学すべき年数以上在学し、かつ、学部所定の教育課程を履修し修了した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する旨を定めている。

学位授与方針で定める能力・資質については、教育課程の編成方針に反映され、カリキュ

ラムとして体现されている。カリキュラムを通じた学習成果である卒業の認定について、その基準については、各学部規則に規定し、学生に基準を記載した「履修の手引」を配布するとともに、オリエンテーションや窓口等での学生相談などの場で成績評価及び卒業認定の基準に関する説明を適宜行っている。各学部で所定の教育課程を履修（修了）した者に対しては、単位認定・卒業認定のための卒業認定会議及び教授会を開催し、その議を経て学長が卒業を認定している。

（概要）

【医学科学生アセスメント・ポリシー】

本アセスメント・ポリシーは、主として学修成果の評価について定めている。

1. 定期試験等

医学部医学科における定期試験等は、医学部医学科授業科目履修規程第7条に基づき実施する。

2. 公的試験

4年次では、共用試験(CBT, Pre-CC OSCE)が行われる。6年次にはPost-CC OSCEが行われる。

3. 定期試験の受験資格

定期試験の受験資格は医学部医学科授業科目履修規程第8条において定める。また、すべての実習・演習については原則出席を必須とする。

4. 成績の評価

成績の評価は、医学部医学科授業科目履修規程第9条及び医学部における成績評価分布のガイドラインに基づき実施する。

5. 評価の基準

評価の基準を科目ごとに定め、ルーブリック等を用いて態度、知識、技能を含む評価を、形成的、多面的に行う。可能な限り態度の評価も成績に加える。

6. 臨床実習の評価

臨床実習は、各診療科においては、実習中の観察記録、診療録の記載等に基づいて形成的に評価し、最終評価として、学生の達成度を総括的にCC-EPOC上で評価する。

7. シラバス

シラバスに、学修目標、コンピテンス・コンピテンシー及びディプロマ・ポリシーとの対応、評価方法、その基準等を記載する。

8. 追試験

追試験は、医学部医学科授業科目履修規程第10条に基づき実施する。

9. 再試験

再試験は、医学部医学科授業科目履修規程第11条に基づき実施する。

10. 成績評価の疑義

成績評価の疑義に対しては、島根大学医学部における成績評価に係る不服申立てに関する取扱要項に基づき対応する。

11. 点検と改善

評価方法の選定と基準の設定にあたっては、定期的に医学教育評価委員会(SMERC-C)の点検を受け、医学教育プログラム委員会(SMERC-PA)で改善し、教務学生委員会(SMERC-D)にて見直しを行う。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法文学部	法経学科	131 単位（令和6年 度以降入学生） 132 単位（令和5年 度以前入学生）	⑦・無	25 単位

	社会文化学科	125 単位（令和 6 年度以降入学生） 128 単位（令和 5 年度以前入学生）	⑦・無	25 単位
	言語文化学科	128 単位	⑦・無	25 単位
教育学部	学校教育課程	134 単位	⑦・無	28 単位
人間科学部	人間科学科	130 単位	⑦・無	令和 2 年度以前入学生 24 単位 令和 3 年度以降入学生 28 単位
医学部	医学科	41.2 単位 及び 5347 時間	⑦・無	1 年次各期選択必修及び 選択科目:14 単位
	看護学科	125 単位	⑦・無	1 年次各期:30 単位
総合理工学部	物理工学科	124 単位	⑦・無	26 単位
	物質化学科	124 単位	⑦・無	25 単位
	地球科学科	124 単位	⑦・無	1 年次前期, 3 年次及び 4 年次各期:25 単位 1 年次後期及び 2 年次各期:30 単位
	数理科学科	124 単位	⑦・無	1 年次各期:30 単位 2 年次以降各期:25 単位
	知能情報デザイン 学科	124 単位	⑦・無	1 年次及び 2 年次各 期:30 単位 3 年次以降各期:25 単位
	機械・電気電子工 学科	124 単位	⑦・無	24 単位
	建築デザイン学科	124 単位	⑦・無	1 年次各期:28 単位 2 年次及び 3 年次各期:30 単位 4 年次各期:24 単位
	総合理工学科	124 単位	⑦・無	30 単位
材料エネルギー学 部	材料エネルギー学 科	124 単位	⑦・無	25 単位
生物資源科学部	生命科学科	128 単位	⑦・無	28 単位
	農林生産学科	128 単位	⑦・無	28 単位
	環境共生科学科	128 単位	⑦・無	28 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/intra/eduinfosys/eduinfosys_student.html		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法： https://www.shimane-u.ac.jp/chiiki/sotugyosei/sotsugyou_chousa		

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
全学部・全学科共通		535,800 円	282,000 円	0 円	

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：
https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukukai/education_announce/kyouiku.html
<https://www.shimane-u.ac.jp/campus-life/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
全学部・ 全学科共 通	535,800 円	282,000 円	0 円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要)
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 個別のキャリア相談のほか、学年毎に開催されるキャリアガイダンスにおいて学生自身が自分の道筋を見つけ、就職・大学院進学も含めた目的・目標を持って学生生活を送れるような支援をしている。インターンシップなど、社会の中で体験的・実践的に学ぶプログラム等も用意している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要)

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：
https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/information/hourei_jouhoukukai/education_announce/kyouiku.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F132110109461
学校名 (〇〇大学 等)	島根大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	国立大学法人 島根大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		1,450人（1,017）人	1,394人（960）人	1,493人（1,036）人
内 訳	第Ⅰ区分	302人	286人	
	(うち多子世帯)	(74人)	(59人)	
	第Ⅱ区分	168人	172人	
	(うち多子世帯)	(35人)	(34人)	
	第Ⅲ区分	107人	105人	
	(うち多子世帯)	(35人)	(36人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	220人	203人	
	区分外（多子世帯）	653人	628人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（0）人
合計（年間）				1,501人（1,036）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	16人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	14人	人	人
計	30人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	—
訓告	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	167人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	49人	人	人
計	181人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。